

2018年6月16日

要 望 書

～東海道新幹線内殺傷事件に関する報道について～

報道機関 各位

〒530-0047

大阪市北区西天満5丁目9番5号

谷山ビル9階

認定NPO法人 大阪精神医療人権センター

代表理事 位 田 浩

代表理事 大 槻 和 夫

電 話 06-6313-0056

F A X 06-6313-0058

当センターは、入院中の精神障害者の人権を擁護するとともに、精神障害者に対する社会の理解を促進し、障害の有無にかかわらず、誰もが安心して暮らせる社会を実現することを目指して活動しているNPO法人です。

2018年6月9日に東海道新幹線内で起きた殺傷事件について、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、お怪我をされた方へのお見舞いを申し上げます。

この事件に関し、一部の報道機関において、被疑者の精神疾患の診断名や精神科病院への入院歴があたかも事件と関連があるかのように報じられました。しかし、事件と被疑者の精神障害とを結びつける根拠は何ら示されていません。かえって、このような報道は、精神障害者が危険な存在であるかのような誤った偏見を助長・拡大するものです。その結果、地域で平穏に暮らしている精神障害者が社会に参加していくことを困難にするだけでなく、不当な入院を余儀なくされている精神障害者が退院して地域で暮らしていくことを妨げることにもつながります。もっとも、上記の報道機関は今回の報道内容が不適切なものであったことを認めてお詫びをし、該当部分を削除しています。

当センターは、各報道機関に対し、今後の事件報道にあたって、安易に事件と精神障害とを関連づけることなく、精神障害者に対する差別や偏見を助長することのない適正な報道に努めていただくことを要望します。

以上